

## 売る契約も慎重に!

インターネットや電話でのやり取りにより、個人でも商品の売買が自由に行うことができます。その為、商品売る立場になる場合もあります。洋服やバッグ等のネットオークションだけでなく、農作物や自動車・バイク等もしかりです。しかし、「収穫した農作物を渡したが料金を支払ってもらえない」「車・バイクを売ったが名義変更がされないままになっている」等のトラブルが、消費生活センターに数多く寄せられています。相手が話した情報を鵜呑みにせず、必ず契約前には信用できる取引相手かを確認した後、契約することを心がけてください。料金の受取は、商品発送前又は引渡時にするなど注意が肝心です。

### ※販売する時の注意点

- ①契約前には万が一のトラブルに備え、相手方(個人、事業者)の情報を確認しましょう。  
実際に電話や郵便などを送り実在しているかを確認しましょう。
- ②取引が全て完了するまでは、電話、メール、FAXなど全ての履歴を保存しておくようにしましょう。
- ③料金受取は商品引渡前又は引渡時にしましょう。  
商品引き渡した後に支払われず、連絡が取れなくなるトラブルが後を絶ちません。
- ④車の名義変更など登録に手続きが必要な取引の場合は、相手に任ず場合のリスクを考えましょう。



契約・取引に関し不安があれば、消費生活センターにご相談ください。  
消費生活センターは“局番なしの188(消費者ホットライン)”でつながります。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。  
月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

問合せ:教育文化振興課 ☎991-1873/企画財政課 ☎991-1815

## 人権それは愛

## ありがとうがいっぱい

わたしは、二年生になって、あたらしい学校にてん校してきました。一年生のさいごに、「学校が、かわるけど、へい気。」とおかあさんから言われたとき、「えっ。」とびっくりしました。なかよしのMちゃんとおそべないなとかなしくなりました。二年生は、べつの学校なので、クラスのみんなに、あえないとおもうとさびしかったです。三月まで、かなしい気もちでいっぱいでした。

でも、春休みになってひっこしをして、あたらしいいえができて、じぶんのへやがもてたのは、うれしかったです。また、一年生のやりなおし、あたらしい学校で、こんどは、二年生のはじまりとおもいました。

春休みのあいだ、しんぱいがいっぱいでした。「なんくみかな。」とか「ともだちできるかな。」としんぱいしていました。

四月八日、わたしは、あたらしい学校に、てん校してきました。きんちょうしました。あいさつのとき、小さなこえで名まえがやっと言えました。でも、みんなから、はく手がもらえました。すこしほっとしました。二年一くみのきょうしつに入る

と、クラスのYちゃんが、「ランドセルは、ここにおくよ。」とおしえてくれました。休みじかんには、「いっしょにあそぼう。」とこえをかけてくれました。かえりには、Kくんが、「いっしょにかえるよ。」と、かえりみちがおなじなので、いっしょにかえってくれました。

つぎの日みんなこえをかけてくれて、あつというまに、今の学校になじんでいました。先生にも、「じょうずに書けたね。かんぺき。」とノートの手もほめられました。うんどう会のれんしゅうもたのしいです。ダンスをしっかりとどりたいです。いちばんまえなので、がんばります。

どきどきした二年生でしたが、一年生よりたのしいです。あたらしい学校でも、みんなやさしくしてくれました。

わたしも、こんどてん校してきた人がいたら、いろいろおしえてあげたいとおもいます。学校がちがっても、あたらしい学校には、「ありがとうがいっぱい。」です。やさしいともだちがいます。そのともだちをだいじにしたいです。

人権作文集～ころ～ より